

2019年5月30日

第199期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款にもとづくインターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

東武鉄道 株式会社

本内容につきましては、法令および当社定款第39条の規定にもとづき、当社ホームページ（<http://www.tobu.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	102,135	61,948	208,973	△3,423	369,634
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,394		△7,394
親会社株主に帰属する当期純利益			28,024		28,024
自 己 株 式 の 取 得				△32	△32
自 己 株 式 の 処 分		△0		5	4
土地再評価差額金の取崩			△126		△126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,225			△2,225
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△2,225	20,502	△26	18,250
当 期 末 残 高	102,135	59,723	229,476	△3,450	387,884

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	27,554	46,820	85	2,892	77,352	13,595	460,582
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△7,394
親会社株主に帰属する当期純利益							28,024
自 己 株 式 の 取 得							△32
自 己 株 式 の 処 分							4
土地再評価差額金の取崩							△126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△2,225
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,034	1,035	△19	1,139	△3,877	△5,678	△9,556
当 期 変 動 額 合 計	△6,034	1,035	△19	1,139	△3,877	△5,678	8,693
当 期 末 残 高	21,520	47,856	65	4,031	73,474	7,917	469,276

連 結 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数

81社

主要な連結子会社の名称等

(株)東武百貨店、(株)東武ストア、(株)東武宇都宮百貨店、東武建設(株)、東武トップツアーズ(株)、東武商事(株)、東武タワースカイツリー(株)、東武運輸(株)、東武ビルマネジメント(株)、(株)東武エナジーサポート、他71社

当連結会計年度において、当社が公開買付けによる株式の追加取得をしたことに伴い、(株)東武ストア及び(株)東武警備サポートを持分法の適用範囲から新たに連結の範囲に含めております。

(株)東武カルチュアは会社清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。また、東武土地建物(株)は東武シェアードサービス(株)との合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数

3社

会社の名称等

蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)、(株)日光自然博物館

当連結会計年度において、当社が公開買付けによる株式の追加取得をしたことに伴い、(株)東武ストア及び(株)東武警備サポートを連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)東武キャリアサービス、(株)群馬県バス・ハイヤー会館

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、17社を除き、決算日は3月末日です。

上記17社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)トラベルサービスは決算期変更で決算日が3月末日となり当事業年度の月数が15か月となっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

なお、金利スワップ取引の特例処理をしております。

③ たな卸資産

小売業商品

売価還元法による原価法

分譲土地建物

個別法による原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

② 工事負担金等の圧縮記帳処理の方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社においては、将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っており、すべてについて、特例処理を適用しております。当該金利スワップ取引は、変動金利借入に対するものであります。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、過年度に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5 会計方針の変更

（「税効果会計に係る会計基準の適用指針」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

当連結会計年度より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）と「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）を適用しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

6 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度3,853百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,866百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度6百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,841百万円に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「少額工事負担金等受入額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「減損損失」は809百万円であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有 価 証 券	1,103百万円
建 物 及 び 構 築 物	295,596百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	67,254百万円
土 地	370,898百万円
その他の有形固定資産	8,234百万円
投 資 有 価 証 券	48百万円
そ の 他 の 投 資	378百万円
計	743,514百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	2,770百万円
前 受 金	19,648百万円
長 期 借 入 金	153,782百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(13,525百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	16,739百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(3,118百万円)
計	192,940百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額 1,141,734百万円

4 保 証 債 務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

埼 玉 県 住 宅 供 給 公 社	1,617百万円
財渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	955百万円
計	2,572百万円

5 投資有価証券のうち、20,544百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

6 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、248,456百万円であります。

7 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 東武鉄道(株)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定

・再評価を行った日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,396百万円

なお、2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅した東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)ならびに2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅した銀座エフツー(株)については、上記東武鉄道(株)に含めて記載しております。また、合併により消滅した会社の再評価の方法ならびに再評価を行った日は以下のとおりであります。

(i) 東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定

・再評価を行った日 2002年1月31日

(ii) 銀座エフツー(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定

・再評価を行った日 2001年12月31日

② (株)東武百貨店

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定

・再評価を行った日 2002年2月28日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 0百万円

③ (株)東武宇都宮百貨店

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定

・再評価を行った日 2002年2月28日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 62百万円

④ 東武運輸(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定

・再評価を行った日 2002年2月28日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,583百万円

⑤ 東武建設(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定

・再評価を行った日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 747百万円

⑥ 東武栃木生コン(株)

2016年4月1日に東武建設(株)より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定

・再評価を行った日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 907百万円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸施設 (計20件)	土地 他	埼玉県南埼玉郡 他	19,609
レジャー施設 (計23件)	建物 他	埼玉県南埼玉郡 他	2,123
流通施設 (計1件)	建物 他	東京都板橋区	43
運輸施設 (計1件)	建設仮勘定	東京都墨田区 他	13
遊休資産 (計2件)	土地	東京都八王子市 他	1
合計 (計47件)	—	—	21,790

(2) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

子会社の事業再編や継続的な地価の下落、施設の老朽化による店舗閉店の決定等により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	15,511	4,076	17	4	19,609
レジャー施設	—	1,235	888	—	2,123
流通施設	—	43	0	—	43
運輸施設	—	—	—	13	13
遊休資産	1	—	—	—	1
合計	15,512	5,354	905	17	21,790

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	212,313,621	—	—	212,313,621
自己株式				
普通株式（株）	1,042,198	10,471	1,587	1,051,082

(注) 1. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,471株

2. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,587株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月22日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	3,697	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取 締 役 会	普 通 株 式	3,697	17.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,697百万円
- ② 1株当たり配当額 17.5円
- ③ 基 準 日 2019年3月31日
- ④ 効 力 発 生 日 2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,183円82銭
1株当たり当期純利益	132円65銭

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
短 期 借 入 金	45,084	45,084	—
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	69,764	70,059	294
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	19,700	19,712	12
社 債	137,700	141,226	3,526
長 期 借 入 金	504,148	516,217	12,069

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ・短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ・1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

1 当社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル（土地を含む）や商業施設（土地を含む）を所有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
159,735	222,992

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。

Ⅷ. その他の注記

(企業結合等関係)

1 持分法適用会社であった(株)東武ストアの公開買付けによる株式の追加取得について 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)東武ストア

事業の内容：スーパーマーケットチェーン

② 企業結合を行った主な理由

当社は、(株)東武ストアを当社の連結子会社とすることで、(株)東武ストアとの間で経営資源を互いに有効活用し、従来以上に緊密に連携して事業を深耕させ両者の関係の一体化をはかりつつ、新たな出店戦略検討・実践、共同販売促進や当社グループの土地・建物の有効活用をはかるなど企業価値向上のための施策を迅速かつ機動的に遂行することが可能になると判断するに至りました。また、当社グループの流通事業ひいてはグループ全体の経営資源の相互活用によって当社グループの流通事業の経営強化につながり、グループ全体が横断的に施策を実践することが可能となり、「沿線における事業の深耕による沿線価値の向上」に資するとの結論に至りました。

③ 企業結合日

2018年9月19日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 29.40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 64.78%

取得後の議決権比率 94.18%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は2月28日であります。連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、第2四半期連結累計期間までの業績につきましては、当連結計算書類に持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた(株)東武ストアの企業結合日における時価	7,334百万円
企業結合日に追加取得した(株)東武ストアの株式の時価	16,157百万円
取得原価	<u>23,491百万円</u>

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 954百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 186百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,802百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,226百万円
固定資産	21,699百万円
資産合計	33,926百万円
流動負債	6,663百万円
固定負債	6,356百万円
負債合計	13,020百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	40,808百万円
営業利益	290百万円
経常利益	243百万円
税金等調整前当期純利益	135百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△52百万円
1株当たり当期純利益	△0.25円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報から、当社が当連結会計年度に計上した被取得企業の持分法投資損益は除いており、のれん償却額は企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 連結子会社である東武タワースカイツリー(株)の株式追加取得について
共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：東武タワースカイツリー(株)

事業の内容：スカイツリー業

② 企業結合日

2018年9月18日、2019年3月20日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

一層の経営効率化と資本効率性の向上をはかるために株式を追加取得し、これにより当社は東武タワースカイツリー(株)を完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	8,140百万円
--------------	----------

取得原価	8,140百万円
------	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,996百万円

3 連結子会社である㈱東武ストアの株式追加取得について
共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：㈱東武ストア

事業の内容：スーパーマーケットチェーン

② 企業結合日

2018年10月25日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、2018年9月19日付で㈱東武ストアの普通株式を公開買付けにより追加取得し、同社の特別支配株主となりました。その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式等売渡請求を実施し、これにより当社は㈱東武ストアを完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	1,447百万円
--------------	----------

取得原価	1,447百万円
------	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

233百万円

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	102,135	52,511	8,871	61,383	134,494	△3,423	294,589
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△7,394		△7,394
当 期 純 利 益					30,850		30,850
自 己 株 式 の 取 得						△32	△32
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0		5	4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	23,455	△26	23,428
当 期 末 残 高	102,135	52,511	8,871	61,382	157,949	△3,450	318,017

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	22,331	48,011	70,343	364,933
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△7,394
当 期 純 利 益				30,850
自 己 株 式 の 取 得				△32
自 己 株 式 の 処 分				4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,908	0	△4,908	△4,908
当 期 変 動 額 合 計	△4,908	0	△4,908	18,519
当 期 末 残 高	17,423	48,011	65,434	383,452

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) た な 卸 資 産

分譲土地建物

個別法による原価法

貯 蔵 品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

鉄道事業の有形固定資産

定率法

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）

その他の有形固定資産

定額法

ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無 形 固 定 資 産（リース資産を除く） 定額法

償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(2) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は、連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

〔「税効果会計に係る会計基準の適用指針」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用」〕

当事業年度より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）と「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26条 平成30年2月16日）を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度888百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」277百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は81百万円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「減損損失」は729百万円であります。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	735,812百万円
有価証券	153百万円
投資有価証券	48百万円
その他の投資	59百万円
計	736,074百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	148,513百万円
(内一年返済額)	(12,312百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	16,739百万円
(内一年返済額)	(3,118百万円)
計	165,252百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 959,227百万円

4. 事業用固定資産

有形固定資産	1,129,819百万円
土地	587,732百万円
建物	228,460百万円
構築物	236,057百万円
車両	48,580百万円
その他	28,989百万円
無形固定資産	8,518百万円

5. 保証債務

(1) 他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

埼玉県住宅供給公社	1,617百万円
財渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	955百万円
計	2,572百万円

(2) 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証予約を行っております。

東武食品サービス(株)	2,070百万円
-------------	----------

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,495百万円
長期金銭債権	4,480百万円
短期金銭債務	176,617百万円
長期金銭債務	7,545百万円

7. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、236,009百万円であります。

8. 投資有価証券のうち、17,028百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 営業収益及び営業費合計額と内訳

営 業 収 益	231,907百万円
営 業 費	180,359百万円
運送営業費及び売上原価	105,951百万円
販売費及び一般管理費	21,676百万円
諸 税	11,168百万円
減 価 償 却 費	41,563百万円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営 業 収 益	19,258百万円
営 業 費	47,123百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,847百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	1,051,082株
---------	------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
退 職 給 付 引 当 金	10,656百万円
減 損 損 失	2,782百万円
借 地 権 の 除 却	2,629百万円
吸収分割による引継土地	2,399百万円
関係会社事業損失引当金	1,451百万円
有 価 証 券 評 価 損	1,459百万円
減損により取崩した再評価差額	890百万円
分 譲 土 地 建 物 評 価 損	943百万円
資 産 除 去 債 務	742百万円
貸 倒 引 当 金	233百万円
未 払 事 業 税	490百万円
環 境 対 策 費	22百万円
そ の 他	343百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	25,045百万円
評 価 性 引 当 額	△12,052百万円
繰延税金負債との相殺額	△12,715百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	277百万円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額	7,592百万円
吸収分割による引継土地	4,919百万円
資 産 除 去 債 務	204百万円
繰 延 税 金 負 債 小 計	12,715百万円
繰延税金資産との相殺額	△12,715百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	一百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	277百万円

VI. ファイナンス・リース取引（貸主側）

1. リース投資資産の内訳

(1) 流 動 資 産	
リ ー ス 料 債 権 部 分	369百万円
受 取 利 息 相 当 額	△207百万円
リ ー ス 投 資 資 産	162百万円
(2) 投資その他の資産	
リ ー ス 料 債 権 部 分	7,154百万円
見 積 残 存 価 額 部 分	856百万円
受 取 利 息 相 当 額	△3,983百万円
リ ー ス 投 資 資 産	4,027百万円

2. リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	369	—	—	—	—	—

(2) 投資その他の資産

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	369	369	369	369	5,674

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東武シェアードサービス(株)	所有 直接 100%	資金貸借取引 役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注)	114,500 1,232	短期借入金 未払費用	160,600 613

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 東武シェアードサービス(株)に対する利息の支払いについては、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,815円05銭

1株当たり当期純利益

146円02銭